

超高齢社会の中の弁護士

第4章 大阪弁護士会の「ひまわり」の活動について

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 委員長 近藤 厚志

高齢者・障害者総合支援センター(愛称「ひまわり」)は、今年、設立20周年を迎え、高齢者や障がい者の権利擁護の実現のため種々の活動を展開しております。

その活動は、人は誰しもが年を取り、また何らかの障害(生きづらさ)を抱えることもあることから、高齢者や障がい者だけでなく、すべての人の権利擁護に通じる活動であると考えております。

以下には、普段の主な活動を紹介し、最後に20周年記念行事について記します。

1 法律相談

「ひまわり」では、平日の午後1時から4時まで、高齢者や障がい者のための無料電話相談をしています。3人の相談担当で1日20件ほどの相談を受けることも少なくない盛況のため、開始時の週1回実施から順次拡大し、現在は平日毎日実施しています。

今年の新しい取組として、経験や知識を会員へ還元することを企図し、ひまわり法律相談に由来する案件等からのランチタイム学習会を開催しています。

【ひまわり専門相談】

	'13	'14	'15	'16	'17
電話相談件数	2,650	2,598	2,600	2,712	3,418
来館相談件数	359	361	386	398	431
出張相談受付件数(一般)	342	249	283	284	402

【自治体における専門法律相談】

	'13	'14	'15	'16	'17
大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター (あいあいねっと)	35	35	33	24	34
社会福祉研修・情報センター	43	32	62	53	53
社会福祉法人聖ヨハネ学園 (高槻市立障がい者福祉センター)	12	12	12	12	12
堺市権利擁護サポートセンター	24	40	38	46	72

【ひまわり登録弁護士数】

	'13	'14	'15	'16	'17
ひまわり支援弁護士 登録数	1,479	1,758	1,076	1,186	1,269
成年後見人等推薦 候補者名簿登録者数	1,098	1,098	1,170	1,086	993
虐待防止アドバイザー	91	91	93	101	104

2 精神保健

精神科病院に入院している人のための退院の促進などの活動をしています。

それは、個別案件における退院や処遇改善の請求のほか、講演会や経験交流会の開催を通じて、現状の精神保健に関する課題の改善を目指す活動です。

	'13	'14	'15	'16	'17
出張相談受付件数 (処遇改善請求・退院請求)	61	100	98	69	88
精神科病院巡回法律相談件数	—	—	5	14	57

3 成年後見

大阪家庭裁判所(後見係)をはじめとする多職種団体と連携して、高齢者・障がい者の権利擁護のため、成年後見制度がよりよく活用されるための活動をしています。今年度の新企画として2ヶ月に1回後見業務に関する学習会を開催しています。

成年後見事件に関し、大阪家裁から当会への推薦要請は、毎週平均10件以上に及ぶため、11班各4名からなる推薦班が各週交代しながら人選する体制を取っています。成年後見制度利用促進法のもとで、単に制度利用が促進されるだけでなく、真に本人の権利擁護に役立てる制度とするため、本人の意思をくみ取り、尊重する意思決定支援の強化や、特定の担い手に過大な負担を負わせない、持続可能な制度とするための報酬のあり方などが課題です。

【成年後見人等推薦依頼件数】

	'13	'14	'15	'16	'17
	819	974	1134	690	660

4 虐待防止

100名を越える虐待防止アドバイザー登録弁護士により、大阪社会福祉士会と協力して、地方自治体が開催するケース会議に出席し、高齢者・障がい者の虐待防止・解消のための助言活動をしています。

家庭内の虐待だけでなく、施設等介護事業所における虐待への防止を強化するため、虐待対応研修に事業所等へ出かけるアウトリーチにも力を入れて、事業者等と普段から気軽に相談等をしてもらえる関係作りを目指しています。

	'13	'14	'15	'16	'17
高齢者虐待対応専門職派遣数	85	76	76	63	41
障がい者虐待対応専門職派遣数	20	23	19	21	26

【虐待防止研修への講師派遣】

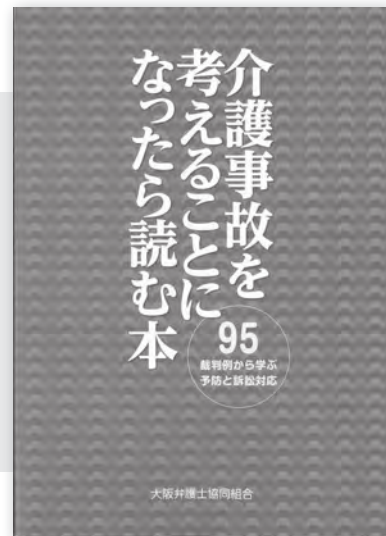
	'13	'14	'15	'16	'17
外部からの依頼	8	10	9	16	18
アウトリーチ事業： 養介護施設従事者向け 高齢者虐待対応研修	—	—	—	57	2
アウトリーチ事業： 障がい者福祉施設従事者向け 障がい者虐待対応研修	—	—	—	—	53

5 介護事故

昨年11月に、多くの裁判例の検討をもとにした書籍「介護事故を考えることになったら読む本」を出

版しました。今後、広く同書の普及を図って、高齢者・障がい者が安心して、自分らしく暮らしていただける社会を目指します。

その一環として2018年10月1日（月）には、同書の出版記念シンポジウムを予定しておりますので、多数ご参加ください（18時より大阪弁護士会館）。



6 障がい者の刑事弁護

障がい者が犯罪の嫌疑を受けたときには、えん罪の防止や適切な権利擁護のため、障害特性に応じた配慮や支援が求められます。このような考え方から、障害者刑事弁護人待機名簿をととのえて運用し、研修やメーリングリストによる刑事弁護活動のバックアップを行っています。

大阪社会福祉士会や地域生活定着支援センターと連携して、刑事弁護活動にとどまらず、刑事手続や服役を終えた後の、地域での定着支援における福祉連携の拡充を、模索しています。

	'13	'14	'15	'16	'17
「大阪モデル」申込件数	—	49	55	28	38
医療観察法国選付 添人推薦依頼件数	—	—	14	30	49

7 大阪家庭裁判所後見係との定期協議会

大阪家裁後見係の裁判官、調査官、書記官と2～3ヶ月ごとに定期協議会を開催し、後見人等の運用や推薦などについて実務協議を行っておりますので、

当会の委員会や会員のみなさまにおかれましては、ここでの協議事項につきご提案があれば、ひまわり事務局までお知らせください。

8 その他

その他にも、声を上げにくい高齢者や障がい者に「権利保障のアウトリーチ」ができるよう、支援団体・機関等との関係作りの取組を進めています。

その機関等とは、例えば、地方自治体のほか、地域包括支援センター、ケアマネージャー、コミュニティソーシャルワーカーといった職種の方々です。

そして、その活動から浮かび上がった「福祉現場における個人情報の問題」につき、プロジェクトチームを立ち上げて研究を進めるなどしています。

【ひまわりアウトリーチ事業】

	'13	'14	'15	'16	'17
地域包括支援センター 法律支援事業相談件数	—	426	461	400	253
障害者相談 支援事業所相談件数	—	19	59	90	40
障害者差別解消法 法律支援事業相談件数	—	—	—	—	5

	'13	'14	'15	'16	'17
コミュニティソーシャルワーカー (CSW)向け 法律支援事業実施回数	—	—	—	1	9
介護支援専門員 (ケアマネジャー)向け 無料法律相談及び学習会件数	—	—	—	23	36

この流れの一環として、今年の20周年記念行事の取組の1つとして、当会のADR推進特別委員会と連携し、介護事故や障がい者の差別等権利擁護の問題につき、掘り起こしとADR（公益社団法人 民間総合調停センター）の利用による解決促進をはかる企画を考えております。

その2つ目としては、意思決定支援に関するシンポジウムを予定しております（2019年2月9日土曜日13時（予定））。多数ご参加ください。

「意思決定支援」というと、何か堅苦しく難しいように受け取られるかも知れませんが、人は誰もが心を持ち、自分の歴史を持ち、願いを持っています。

相手を理解しようとする姿勢を基礎に、相手の気持ちをおくみ取り、相手への真の配慮が何かを探求する営みは、あらゆる人間関係に通じるものではないでしょうか。



日本弁護士
国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

日本弁護士国民年金基金

〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階

03-3581-3739

<http://www.bknk.or.jp>